

令和元年7月8日

保護者様

練馬区立高松小学校  
校長 渡邊 万里子

### 自転車の利用と駐輪場所について

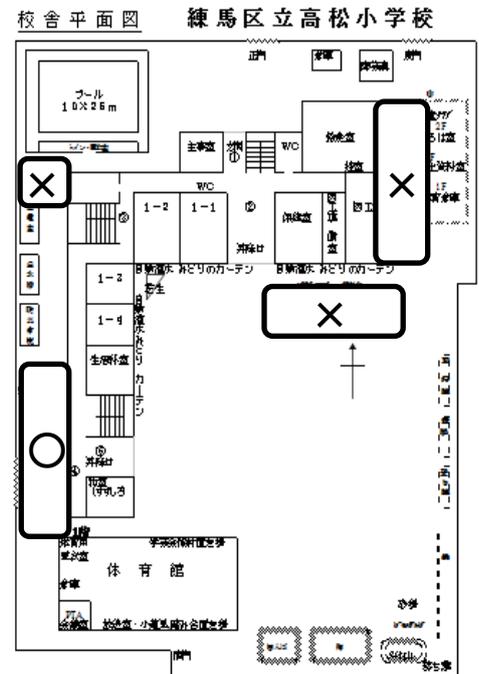
日頃より本校の教育活動にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、以前からお伝えしているとおり、保護者会、個人面談等の際は**徒歩でのご来校**をお願いしております。本校は児童数が多く、駐輪場所の確保が難しいためです。また、歩行困難などの理由で自転車を利用なさる場合は、事前のご連絡も合わせてお願いしております。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

なお、自転車でご来校の場合、駐輪場所は下記の通りになります。今、多くの方が止めていらっしゃる場所は、児童の通路になっているため駐輪不可となっております。こちらについても、ご協力いただきますよう、お願いいたします。

### 記

- 1 駐輪可能 西門脇の駐輪場（○の場所）
- 2 駐輪不可 東門周辺、飼育小屋前、プール横の門等、指定場所以外（×の場所）
- 3 対象
  - ・児童（3年生以上が放課後開放を利用の際）
  - ・保護者
  - ・施設開放利用者（ただし、学童のお迎えの際は東門外の黄色の枠線内に一時的にお停めいただけます。）



本件に関するお問い合わせ

高松小学校 副校長 3999-3376